

第 33 回 原子燃料品質管理検討会 議事録

1. 日 時 2021 年 7 月 27 日 (火) 13:35~14:48
2. 場 所 一般社団法人 日本電気協会 4 階 B 会議室 (Web 併用会議)
3. 出席者 (敬称略, 順不同)
出席委員: 山内主査(東京電力 HD)*1, 内川副主査(中部電力)*2, 原田 (中部電力),
岩本(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジパソ), 宇野(関西電力), 沖津(九州電力),
古賀(三菱原子燃料), 武田(原子燃料工業), 芳川(電源開発), 高田(日本原燃) (計 10 名)
代理出席者: なし (計 0 名)
欠席委員: なし (計 0 名)
常時参加者: 竹本(中部電力), 黒羽(原子燃料工業), 福本(東京電力 HD), 山本(北陸電力),
脇山(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジパソ) (計 5 名)
説明者: 本多(九州電力) (計 1 名)
事務局: 原, 葛西, 田邊(日本電気協会) (計 2 名)
*1: 議案(3)より主査に選任。
*2: 議案(3)より副主査に選任。

4. 配付資料

- 資料 33-1 第 32 回 原子燃料品質管理検討会 議事録 (案)
- 資料 33-2-1 発電用原子燃料の製造に係る品質管理指針 (JEAG4204-2016) に関する定期見直しの対応 (案)
- 資料 33-2-2 チェックシート 1 (規程本文+附属書のチェック) (案)
- 資料 33-2-3 チェックシート 2 (海外文献, 規格等)
- 資料 33-2-4 発電用原子燃料の製造に係る品質管理指針 (JEAG 4204) 確認分担 (案)
- 資料 33-3-1 学協会規格策定活動に関するピアレビューの概要~アウトラインを把握し、実効性のある対応のために~ 日本電気協会事務局 (ピアレビュー担当)
- 資料 33-3-2 学協会規格ピアレビュー計画書

- 参考資料-1 原子燃料品質管理検討会 委員名簿
- 参考資料-2 2020 年度活動実績及び 2021 年度活動計画 (案)

5. 議 事

事務局から、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認及び Web 会議での注意事項を説明の後、議事が進められた。

(1) 代理出席者承認, 会議定足数確認, オブザーバ等承認, 配付資料の確認等

事務局より配布資料の確認の後, 今回代理出席者は無く, 定足数確認の時点で委員総数 10 名に対

して、全員出席で、分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づく、検討会決議に必要な条件（委員総数の 3 分の 2 以上の出席）を満たしていることを確認した。また参考資料-1 に基づき、新委員 2 名の紹介があった。その後 3 名の常時参加者の紹介があり、主査の承認を得た。さらに説明者 1 名の紹介、及び本日のオブザーバはいないことの説明があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局より、資料 33-1 に基づき、前回議事録（案）の紹介があった。本議事録（案）は事前に委員のコメントを頂き既に反映済みである旨の説明があり、正式議事録とすることに対し全員賛成で承認された。

(3) 主査の選任、副主査の指名及び功労賞受賞について

事務局より、現在の山内主査は 2017 年 10 月 27 日の原子燃料品質管理検討会で主査に選任されており、分科会規約第 13 条（検討会）第 3 項により任期が 2 年となっていることから、2019 年 10 月が任期満了となっていたが、その後検討会が開催されなかったため、今回主査の選任を行う。主査は、検討会委員の互選により検討会委員の内から選任されることになっているとの説明があった。

東京電力 HD の山内委員を推薦するとの発言があり、他に推薦者がなかったため、山内委員を主査に選任することについて、Web の挙手機能により決議の結果、賛成多数で承認された。

その後、分科会規約第 13 条（検討会）第 2 項に基づき、山内主査より、中部電力の内川委員が副主査に指名された。

山内主査より、JEAC4214-2020「発電用原子燃料の製造に係る燃料体検査規程」発刊に貢献したということで、関西電力の宇野委員が、令和 2 年度原子力規格委員会功労賞を受賞したとの紹介があった。

(4) JEAG4204-2016「発電用原子燃料の製造に係る品質管理指針」の定期見直しについて

原田委員より、資料 33-2-1～4 に基づき、JEAG4204-2016「発電用原子燃料の製造に係る品質管理指針」の定期見直しについて説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ JEAG4206-2016 については、前回の改定から 5 年以上たっているので、運営規約細則の 4.7 規格の定期的な改定及び廃止に従い、改定の要否も含めて検討を行い、原子燃料分科会及び原子力規格委員会に報告する。
- ・ 改定確認項目としては、要求事項（管理項目、管理値等）の変更及び追加の有無の確認、関連法規及び規格等との整合の確認、原子力安全に関する海外の類似規格の確認、過去の製造・検査に起因するトラブルの確認、新検査制度に伴う変更及び追加の有無の確認、その他反映事項の有無の確認がある。
- ・ 作業分担としては、資料 33-2-2 に海外文献、規格等の確認の分担を、資料 33-2-3 に規格の章別の分担を示した。
- ・ 改定スケジュールとしては、今回の検討会をキックオフとし、次回検討会の 1 週間前に意見の集約をし、次回検討会で、各委員の意見を確認する。本規格と JEAC4213 と合わせて 11 月 4 日の

原子燃料分科会に報告する。12月末に原子力規格委員会に審議提案ということで報告する。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 改定すべきところは既に明記されているのか。
- 基本的にあまり変えるところはないかと思っている。後は検査の道具とか、技術指針とかが有るので、そういう所を反映する形になるかとは思いますが、燃料加工メーカーの方が詳しいので検討をお願いしたい。規格関係で一部更新されているものがあるのでそこらへんの確認をお願いしたい。どこから入手したら良いか参照先も記入してあるので参考として欲しい。
- ・ 分担して作業を進めるということで、一つは資料 33-2-4 の分担に従い内容を確認していく。その前に資料 33-2-3 に各規格等への参照が書いてあるが、一番右端に書いてある担当で確認するというようお願いしたい。ちなみに前回から大きな反映事項があるかという見方で良い。できれば今回示した分担で進めてもらうと助かる。反映が必要か否かの確認は、資料 33-2-2 のチェックシートで行うので、各担当は、このチェックシートに記載し、内川副主査に送り、取りまとめていただく。
- ・ 書き方について、各分担の 1 項目別に作っていくことになるのか確認させてほしい。
- 検討項目は 1 項目ずつになると思う。その中で反映の要否とか、変更があるとかを検討していく。
- ・ 先ずは、資料 33-2-3 で、それぞれ評価を実施し、この時点で各担当が改定の要否を書き添えていき、その内容をそのまま資料 33-2-2 に反映する形になると思う。その中で改定項目が多い場合には、複数書くということになるということか。最終的な要否については、検討会で確認し決めるということか。
- その通りである。
- ・ 今の確認と被るが、資料 33-2-3 を分担に従い確認し埋めていき、それぞれの担当が当たっているところの結果を資料 33-2-2 に、検討項目に評価を書き添えていくイメージで宜しいか。
- そのような形になると思う。全体の取りまとめとしては、資料 33-2-2 でまとめる。
- ・ 前回の改定でも加わっていたが、前回は資料 3-2-2 の方は、あくまでも文書、添付されている表の中についてのことを修正すべきか否かを検討した。評価の結果、新しく加わったものがあれば、判定を付ける。一方で資料 33-2-3 の方は、原子燃料分科会にて、海外の品質保証関係を JEAG4204 に反映しなくても良いのか、反映すべきものがあれば反映すべきというコメントを受けて、このような表を作成し、結果的には反映するものがなかったという結論となった。前回は資料 33-2-2 と資料 33-2-3 は特段一緒の形にはしていない。
- ・ なので、資料 33-2-3 はこれでクローズし、各担当で見て、反映の要否を伝えてもらい、それとは別に、資料 33-2-4 で各分担を見てもらい、変更点があるかを検討し、資料 33-2-2 に書いていくことになる。
- 資料 33-2-2 に関しては、資料 33-2-4 の確認分担案に従い記載を実施する。それとは別に、資料 33-2-3 で海外規格の反映要否について埋めていく形になる。
- ・ 一点教えてほしいが、資料 33-2-2 の該当項目、検討項目とあるが、資料 33-2-4 の分担表でいうと、2.製造の管理と附属書 B が割り当てられているが、2.の製造管理と該当項目が、2.1 の製造管理の項目に対して(1)、(2)、(3)を検討してどうであったかということで宜しいか。
- そういう形で良いと考える。
- ・ 資料 32-2-3 は海外規格になるが、これは前回も同じ規格を確認したという理解であるが、前回担

当した担当を再度担当させているという理解だが、それで良いか。

- その通りで、前回担当した会社の方々に見てもらおう方が、要領よく見てもらえると思い、担当社は変えていないつもりである。
- ・ その上、全てを見て反映の必要なしという結果だったと理解しているが、そうすると、前回から改定のない規格は反映の必要なしということになると考える。例えば規格の改定があった場合には、改定内容を見て、改定に必要なか否かを判断し書けばよいという理解で良いか。
- それで結構かと思う。
- ・ スケジュールとして、次の原子燃料品質管理検討会の日時と、意見集約の日時を決めて頂くと助かる。
- 次回原子燃料分科会が 11 月 4 日にあるとすると、次回原子燃料品質管理検討会は 9 月 29 日（水）から 10 月 1 日（金）の間で、日本電気協会で会議室を確保できる日に設定する。
会議室が確保できた、9 月 30 日（木）午後を開催することとなった。
意見集約については 9 月 22 日（水）を目処に集約することにする。
- ・ 資料 33-2-4 で用語の定義の分担がされているが、2 社が担当となっているが、2 社間で話し合い決めるということで良いか。
- PWR と BWR ということで 2 社となっていると思うが、共通部分もあると思うので調整をお願いする。
- ・ 資料 33-2-3 は、前回確認から改定がなければ確認不要ということだが、前回確認の時期について教えてほしい。
- 2015 年の秋ごろだと思う。

(5) その他

1) 学協会規格ピアレビューについて

事務局より、資料 33-3-1 及び資料 33-3-2 に基づいて、学協会規格ピアレビューについて説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ チェックリストを確認したが、どちらかというと、日本電気協会事務局で埋める内容が大半かと思う。そのような認識で良いか。
- 基本的には事務局側で対応するが、学識経験者が入り規格の深い中身まで見る可能性がある。そうすると検討会の対応が必要となる。
- ・ 検討会の意見が必要となる例として、新知見や規制制度の変化等を踏まえ確実かつ迅速な反映はできているかという質問があり、これは検討会でどのような議論をしたかという回答内容になると思う。事務局にて議論の際の議事録は用意するが、現地ピアレビューで聞かれた場合には検討会で説明してもらいたいと考える。チェックリストの中で、検討会で確認してもらいたいことに関しては、来月する予定である。

2) 一般事項

- ・ 最近、日本電気協会の規約類が改定となっており、日本電気協会のホームページで確認できるが、リンクを各委員に送付する。

- ・ **JEAG4204-2016** の規格本文の **PDF** 版は、事務局に保管されていた。今後の改定作業を考慮すると、**WORD** 版が必要と思う。最終版の **WORD** を所持している委員がいたら、事務局に送付してほしい。

以 上